

平成24年度補正予算に係る個別公共事業の評価書

平成25年2月26日 国土交通省

国土交通省政策評価基本計画（平成24年9月7日改正）に基づき、個別公共事業についての新規事業採択時評価を実施した。本評価書は、行政機関が行う政策の評価に関する法律第10条の規定に基づき作成するものである。

1. 個別公共事業評価の概要について

（評価の対象）

国土交通省では、維持・管理に係る事業、災害復旧に係る事業等を除くすべての所管公共事業を対象として、事業の予算化の判断に資するための評価（新規事業採択時評価）、事業の継続又は中止の判断に資するための評価（再評価）及び改善措置を実施するかどうか等の今後の対応の判断に資する評価（完了後の事後評価）を行うこととしている。

新規事業採択時評価は、原則として事業費を予算化しようとする事業について実施し、再評価は、事業採択後一定期間（直轄事業等は3年間。補助事業等は5年間）が経過した時点で未着工の事業及び事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業、社会経済情勢の急激な変化により再評価の実施の必要が生じた事業等について実施する。また、完了後の事後評価は、事業完了後の一定期間（5年以内）が経過した事業等について実施する。

（評価の観点、分析手法）

国土交通省の各事業を所管する本省内部部局又は外局が、費用対効果分析を行うとともに事業特性に応じて環境に与える影響や災害発生状況も含め、必要性・効率性・有効性等の観点から総合的に評価を実施する。特に、再評価の際には、投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等、といった視点で事業の見直しを実施する。事業種別の評価項目等については別添1（評価の手法等）のとおりである。

（第三者の知見活用）

再評価及び完了後の事後評価にあたっては、学識経験者等から構成される事業評価監視委員会の意見を聴くこととしている。また、直轄事業等の新規事業採択時評価においても、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしている。

また、評価手法に関する事業種別間の整合性や評価指標の定量化等について公共事業評価手法研究委員会において検討し、事業種別毎の評価手法の策定・改定について、評価手法研究委員会において意見を聴くこととしている。

また、評価の運営状況等について、国土交通省政策評価会において意見等を聴取することとしている（国土交通省政策評価会の議事概要等については、国土交通省政策評価ホームページ（<http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka>）に掲載することとしている）。

2. 今回の評価結果について

今回は、平成24年度補正予算に係る評価として、新規事業採択時評価13件を実施した。事業種別ごとの担当大臣政務官は別紙、件数一覧は別添2、評価結果は別添3のとおりである。

なお、個々の事業評価の詳細な内容については、以下のホームページに記載している。

事業評価カルテ(<http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/jghks/chart.htm>)

事業評価関連リンク(http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/09_public_07.html)

事業種別ごとの担当大臣政務官は下表のとおり。

事業種別	担当大臣政務官
【公共事業関係費】	
都市・幹線鉄道整備事業	松下 新平
【その他施設費】	
船舶建造事業	赤澤 亮正

<評価の手法等>

別添1

【公共事業関係費】

事業名 ()内は 方法を示す。*	評価項目		評価を行う過程において使用した資料等	担当部局	
	費用便益分析				
	費用	便益			
都市・幹線鉄道整備事業 (消費者余剰法)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費 ・維持改良費 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者便益(時間短縮効果等) ・供給者便益 ・環境への効果・影響 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路交通混雑緩和 ・地域経済効果 ・生活利便性の向上 ・安全への効果・影響 	<ul style="list-style-type: none"> ・旅客地域流動調査 ・パーソントリップ 	鉄道局

【その他施設費】

事業名	評価項目	評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
船舶建造事業 <巡視船艇>	<p>評価対象を整理した上で、右のような海上保安業務需要ごとに、事業を実施した場合(with)、事業を実施しなかった場合(without)それぞれについて業務需要を満たす度合いを評価するとともに、事業により得られる効果について評価する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・海上警備業務 ・海上環境保全業務 ・海上交通安全業務 ・海難救助業務 ・海上防災業務 ・国際協力・国際貢献業務 	海上保安庁

※費用便益分析に用いる便益の把握の方法

消費者余剰法

事業実施によって影響を受ける消費行動に関する需要曲線を推定し、事業実施により生じる消費者余剰の変化分を求める方法。

平成24年度補正予算に係る新規事業採択時評価について

【公共事業関係費】

事業区分		新規事業採択箇所数
都市・幹線鉄道整備事業	直轄事業等	1
	補助事業	10
合 計		11

【その他施設費】

事業区分		新規事業採択箇所数
船舶建造事業		2
合 計		2

総 計		13
------------	--	-----------

注1 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業(補助事業を除く)を含む

※平成24年度補正予算に係る新規事業採択時評価のその他施設費の船舶建造事業数2つのうちの1つ(「大型巡視艇(23m型)建造6隻」)については、「平成25年度予算概算要求等に係る個別公共事業評価書」(平成24年9月)において評価結果を公表済

平成24年度補正予算に係る新規事業採択時評価結果一覧

【公共事業関係費】

【都市・幹線鉄道整備事業】

(本州四国連絡橋(本四備讃線)耐震補強事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
本州四国連絡橋 (本四備讃線) 耐震補強事業 独立行政法人 日本高速道路保有・債 務返済機構	74	耐震補強	<p><利用者への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本区間は、利用者が多く(旅客利用者数約2万人/日)、大規模地震発生時の輸送支障等の回避・軽減の効果が大きいと想定される。 ・今後、南海トラフ沿いの巨大地震の発生が高い確率で予測されているところ、本四備讃線の沿線地域は東南海・南海地震防災対策推進地域に含まれており、事業による効果が顕在化する可能性が高い。 <p><供給者への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震発生時における鉄道の事業継続性向上が期待される。 ・海峡上の橋梁であるため、大規模地震により被害が発生した場合の復旧が極めて困難であり、事前対策による効果が大きいと考えられる。 <p><社会全体への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該路線は、本州と四国を結ぶ唯一の鉄道路線であるため、本事業により、大規模地震発生時の運行停止の影響が広域的に波及するのを回避・軽減することができるかと想定される。 	鉄道局 鉄道事業課 (課長 高原修司)

(都市鉄道整備事業(地下高速鉄道整備事業(大規模改良工事)))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			B/C
		便益の内訳及び主な根拠					
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事:列車 遅延・輸送障害対策) 東西線 木場駅 東京地下鉄株式会社	139	131	駅構内等の移動・待ち時間短縮及び、列車遅れ解消による時間短縮	118	1.1	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺開発の進展に対応できるようになり、地域経済・地域社会に大きく寄与する。 ・駅構内の混雑が緩和されることで、ラッシュ時の接触事故のリスクが低減するなど、利用者の安全性向上に寄与する。 	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 堀内文太郎)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事:バリア フリー化) 銀座線 浅草駅 東京地下鉄株式会社	8	エレベーター(2基)	<p><利用者への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動等円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・エレベーターの設置により車椅子使用者が自力での移動が可能となる。 ・高齢者や障がい者はもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動円滑化にも資する。 	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 堀内文太郎)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事:バリア フリー化) 銀座線 稲荷町駅 東京地下鉄株式会社	4	エレベーター(1基)	<p><利用者への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動等円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・エレベーターの設置により車椅子使用者が自力での移動が可能となる。 ・高齢者や障がい者はもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動円滑化にも資する。 	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 堀内文太郎)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事:バリア フリー化) 銀座線 末広町駅 東京地下鉄株式会社	3	エレベーター(1基)	<p><利用者への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動等円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・エレベーターの設置により車椅子使用者が自力での移動が可能となる。 ・高齢者や障がい者はもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動円滑化にも資する。 	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 堀内文太郎)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事:バリア フリー化) 東西線 早稲田駅 東京地下鉄株式会社	4	エレベーター(1基)	<p><利用者への効果・影響></p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動等円滑化の促進に関する基本方針に対応。 ・エレベーターの設置により車椅子使用者が自力での移動が可能となる。 ・高齢者や障がい者はもとより、子育て世代や重い荷物を持った利用者等の移動円滑化にも資する。 	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 堀内文太郎)

(都市鉄道整備事業(地下高速鉄道整備事業(耐震対策)))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
地下高速鉄道整備事業 (耐震対策) 浅草線 東京都交通局	18	駅部柱等の耐震補強	<p><利用者への効果・影響> ・大都市部であるため、地震災害時の輸送支障の回避・軽減の効果が大きいと考えられる。</p> <p><供給者への効果・影響> ・地震災害発生後の復旧が極めて困難であり、事前対策による効果が大きいと考えられる。</p> <p><社会全体への効果・影響> ・都市鉄道ネットワークの構成上、運行停止の影響が広域的に波及することを回避、軽減できると想定される。</p> <p>・鉄道が早期復旧することにより、被災地の復興にも貢献すると考えられる。</p>	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 堀内丈太郎)
地下高速鉄道整備事業 (耐震対策) 三田線 東京都交通局	37	駅部柱等の耐震補強	<p><利用者への効果・影響> ・大都市部であるため、地震災害時の輸送支障の回避・軽減の効果が大きいと考えられる。</p> <p><供給者への効果・影響> ・地震災害発生後の復旧が極めて困難であり、事前対策による効果が大きいと考えられる。</p> <p><社会全体への効果・影響> ・都市鉄道ネットワークの構成上、運行停止の影響が広域的に波及することを回避、軽減できると想定される。</p> <p>・鉄道が早期復旧することにより、被災地の復興にも貢献すると考えられる。</p>	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 堀内丈太郎)
地下高速鉄道整備事業 (耐震対策) 大江戸線 東京都交通局	33	駅部柱等の耐震補強	<p><利用者への効果・影響> ・大都市部であるため、地震災害時の輸送支障の回避・軽減の効果が大きいと考えられる。</p> <p><供給者への効果・影響> ・地震災害発生後の復旧が極めて困難であり、事前対策による効果が大きいと考えられる。</p> <p><社会全体への効果・影響> ・都市鉄道ネットワークの構成上、運行停止の影響が広域的に波及することを回避、軽減できると想定される。</p> <p>・鉄道が早期復旧することにより、被災地の復興にも貢献すると考えられる。</p>	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 堀内丈太郎)
地下高速鉄道整備事業 (耐震対策) 鶴舞線 名古屋市交通局	7	駅部柱等の耐震補強	<p><利用者への効果・影響> ・大都市部であるため、地震災害時の輸送支障の回避・軽減の効果が大きいと考えられる。</p> <p><供給者への効果・影響> ・地震災害発生後の復旧が極めて困難であり、事前対策による効果が大きいと考えられる。</p> <p><社会全体への効果・影響> ・都市鉄道ネットワークの構成上、運行停止の影響が広域的に波及することを回避、軽減できると想定される。</p> <p>・鉄道が早期復旧することにより、被災地の復興にも貢献すると考えられる。</p>	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 堀内丈太郎)
地下高速鉄道整備事業 (耐震対策) 中央線 大阪市交通局	11	駅部柱等の耐震補強	<p><利用者への効果・影響> ・大都市部であるため、地震災害時の輸送支障の回避・軽減の効果が大きいと考えられる。</p> <p><供給者への効果・影響> ・地震災害発生後の復旧が極めて困難であり、事前対策による効果が大きいと考えられる。</p> <p><社会全体への効果・影響> ・都市鉄道ネットワークの構成上、運行停止の影響が広域的に波及することを回避、軽減できると想定される。</p> <p>・鉄道が早期復旧することにより、被災地の復興にも貢献すると考えられる。</p>	鉄道局 都市鉄道政策課 (課長 堀内丈太郎)

【その他施設費】

【船舶建造事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
大型巡視船(PL型) 建造(6隻) 海上保安庁	341	増隻整備しようとする大型巡視船(PL型)は、領海警備に必要な速力、堪航性、夜間監視・探証能力等を有していることから、尖閣諸島周辺海域における確かな領海警備のための専従体制を確立することができる。		海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 山崎 壽久)
大型巡視艇(23m型) 建造(6隻) 海上保安庁	41	整備しようとする大型巡視艇(23m型)は、災害対応能力、速力、操縦性能、夜間監視・探証能力等が強化されており、東海地震、東南海・南海地震等による大規模災害発生時の救援等の事案対応体制の強化を図ることができる。		

※平成24年度補正予算に係る新規事業採択時評価のその他施設費の船舶建造事業のうち、「大型巡視艇(23m型)建造6隻」については、「平成25年度予算概算要求等に係る個別公共事業評価書」(平成24年9月)において評価結果を公表済